

【文部科学省委託事業】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

（効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業）

令和7年度成果報告書

～ 今年度までの事業実施状況と今後の展望 ～

令和8年3月31日

北海道教育委員会

I 事業背景等・事業目標

事業背景・自治体における課題

事業背景

- 特別支援教育の対象となる児童生徒が増加
 - ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒数 H25：9,920人→R5：19,400人（約2倍）
 - ・ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合 R5：小学校9.9%、中学校3.7%、高等学校1.0%
- 特別支援教育に関する基本方針〔令和5年度～令和9年度〕
 - ・ 自校通級、他校通級のほか、巡回指導など効果的な実施形態の選択・運用を進めるとともに、担当教員の自立活動の指導に関する専門性の向上を図る。

課題

- 通級指導教室の設置拡充
 - ・ 広域分散型の北海道における、小規模市町村の学校への通級指導教室の設置（R5：93／179市町村で設置）
 - ・ 広域かつ冬期間は降雪のある北海道における、他校通級に係る本人及び保護者の負担
 - ・ 中学校における通級指導教室の設置（R5通級指導を受ける児童生徒数（札幌市を除く）：小5,823人、中629人）
- 通級指導担当教員の専門性向上
 - ・ 特別支援学校教諭免許状を所有している教員が57.1%
 - ・ 期限付きを含め特別支援教育の経験が5年未満の教員が47.1%

事業目標

- 大学等と連携し、各地域において通級指導に関わる専門的な知識や経験を有するリーダー的な立場の教員を養成し、当該教員を中心に地域における通級指導担当教員の支援体制を構築する。
- 本道の地理的条件を踏まえ、巡回指導を活用した通級指導の効果的・効率的な取組を推進し、その成果を広く普及することにより、本道における通級指導教室の設置拡充に向けた各学校への理解啓発を図る。

2 事業実施体制

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
北海道教育委員会

- ・全道運営協議会に、巡回指導担当教員や関係する学校管理職及び市町村教育委員会が参加し、事業の趣旨、取組内容等について共通理解
- ・巡回指導スーパーバイザーが全道の巡回先校を訪問し、自立活動の指導や通級指導教室の運営、校内支援体制の整備等について助言
- ・通級指導担当教員の専門性向上に向け、巡回指導スーパーバイザー及び専門家による研修会を年間を通じて実施

運営協議会

構成人数

116 名

外部専門家

2 名

【内 訳】

- 大学関係者： 1 名
- 学校関係者： 99 名
- 関係分野関係者： 1 名
(医療・福祉分野など)

開催回数

2 回

(令和7年度)

【開催時期】

- ①令和7年4月、②令和8年2月

巡回指導スーパーバイザー

配置人数

1 名

主な経歴・専門分野等

- 北海道教育大学札幌校准教授

配置計画・活動内容

- 通級指導専門性向上研修の講師、助言
- 巡回先校の訪問及び通級指導教室の運営や自立活動の指導に関わる助言

専門家の活用

人数

4 名

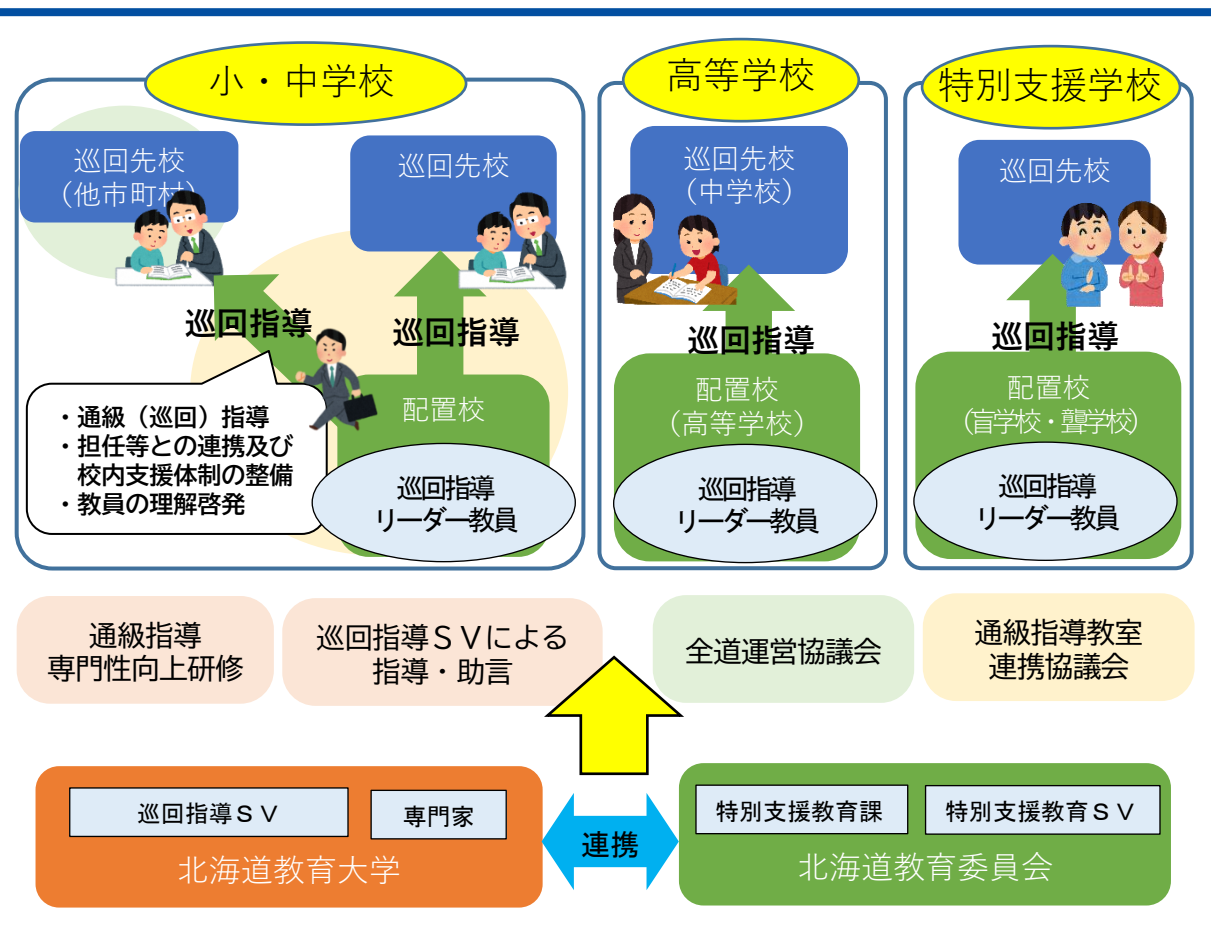
主な経歴・専門分野等

- 北海道教育大学函館校教授
- 北海道教育大学旭川校教授
- 北海道教育大学釧路校准教授 …等

活動内容

- 通級指導専門性向上研修の講師

3 取組概要・成果



- 小・中学校
 - ・14管内（行政区）に1名ずつ、巡回指導リーダー教員を指名
 - ・巡回指導リーダー教員は近隣の通級未設置校を訪問し、通級対象児童生徒への指導や学級担任との連携、校内委員会への参加、校内研修を含めた通級に関わる理解啓発を実施
- 高等学校
 - ・通級指導を実施している高等学校の教員1名を巡回指導リーダー教員に指名
 - ・地域の通級未設置校を訪問し、通級対象生徒への指導とともに、学級担任との連携など校内支援体制の整備を推進
- 特別支援学校
 - ・弱視や難聴児が在籍する学校を訪問し、自立活動の指導を行うとともに、学級担任との連携など校内支援体制の整備を推進
- 道教委
 - ・教育大と連携し、研修会や巡回指導スーパーバイザーによる訪問支援を実施

事業フェーズ（事業実施概要）

事業1年目（令和6年度）

- 令和6年、巡回指導リーダー教員において、同一校種及び同一市町村内における巡回指導を中心に実施した。
- 令和6年7月、特別支援教育課において、通級指導の理解啓発に向けた教員及び保護者用リーフレットを作成し、道内の全市町村教育委員会及び学校へ配付した。

事業2年目（令和7年度）

- 令和7年、巡回指導リーダー教員において、他校種や他市町村の学校への巡回指導を積極的に実施した。
- 令和7年9月、特別支援教育課において、通級指導教室と通常の学級の連携促進に向けた教職員用リーフレットを作成し、道内の全市町村教育委員会及び学校へ配付した。

3 取組概要・成果

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に 実施するための方法や体制整備等の 検討・実証

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
北海道教育委員会

- 全14管内に巡回指導リーダー教員を指名し、各実践地域の実情に応じた巡回指導を実施
- 効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向け、実践地域ごとに課題の整理と解決に向けた方策を検討するための通級指導教室連携協議会を実施

取組内容（詳細）

- 全14管内に巡回指導リーダー教員を指名し、各実践地域の実情に応じた巡回指導を実施
- 全道運営協議会の実施（年2回）
- 通級指導教室連携協議会の実施（年2回）
- 巡回指導スーパーバイザーによる訪問

	小→小	中→中	小→中	中→小
市町村内	10校	2校	6校	
市町村間	5校		3校	1校

特色・ポイント

- 市町村内での同校種の巡回指導、異校種の巡回指導（小→中又は中→小）、近隣市町村の学校への巡回指導など、各実践地域の実情に応じた巡回指導を実施
- 実践地域ごとに、関係する市町村教育委員会や学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、巡回指導リーダー教員で構成する通級指導教室連携協議会において、取組振り返りシートを活用した協議を実施
- 巡回指導スーパーバイザーが各実践地域を訪問し、校内支援体制の整備等について指導助言

取組の成果

- 校種の異なる学校間での巡回指導や行政区を超える学校の兼務発令を活用した巡回指導の実施により、巡回指導を実施する際の学校種ごとの課題や学級担任等との連携方法、他市町村の学校へ巡回する際の課題等を整理することができた。
- 全ての関係者で構成する通級指導教室連携協議会の実施により、効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向け、巡回先校における学級担任等との連携や児童生徒の実態把握、環境整備等に関わる課題を整理し、改善方策を検討することができた。

【成果物等】

取組振り返りシート		
実施主体		観 点
教・管	1	配置校・巡回先校・連携校において、全教職員に本事業の趣旨について理解が図られている。
教・管	2	巡回指導リーダー教員が巡回先校で業務できるための職員室の机、校務用PC、校内ネットワーク等が整備されている。
教・管	3	通級による指導（巡回指導）を実施するために必要な教室（必要な広さ）、教材等が準備されている。
管	4	配置校・巡回先校・連携校において、校内研修等の機会を活用し、全教職員に通級による指導の制度や意義等について理解が図られている。
管	5	配置校・巡回先校・連携校において、学校だよりやホームページなどを活用し、保護者や児童生徒に対し通級による指導の意義やメリットなどについて理解啓発を図っている。
管・リ	6	巡回指導リーダー教員と巡回先校の学級担任や教科担任等が、児童生徒の様子について打合せ（情報共有）できる時間が確保されている。※訪問時以外のオンラインを活用した打合せを含む
管・リ	7	巡回指導リーダー教員が通級指導の対象児童生徒の実態を把握するため、巡回先校で在籍学級の授業や休み時間等における児童生徒の様子を週1回程度参観できる時間が確保されている。
リ	8	通級指導記録シート等を活用し、通級での指導内容や子どもの様子について、巡回先校の管理職や学級担任（教科担任）、保護者と共有できる取組が行われている。
管・リ	9	巡回指導リーダー教員が巡回先校の校内委員会に参画し、通級指導の内容や在籍学級での支援内容・方法等について、個別の指導計画を基に検討し、共有、評価している。
管・リ	10	巡回先校において、通級による指導を受ける児童生徒が、在籍学級で必要な支援や合理的配慮を受けながら学習を行うことができている。
管・リ	11	連携校において、巡回指導リーダー教員による通級指導担当教員の専門性向上に向けたOJTによる支援が行われている。
教	12	市町村教育委員会が主体となり、本事業の取組の成果が管内の他市町村や学校に広く周知されている。

教：市町村教育委員会 管：管理職 リ：巡回指導リーダー教員

- 本道の通級指導担当教員全体の専門性向上を図るため研修会を年間を通じて計画的に実施
- 巡回指導リーダー教員については、実践的な指導力向上のため、講義に加え事例検討や授業研究などの協議を実施
- 巡回指導スーパーバイザーが訪問し、巡回指導リーダー教員に対して指導方法等について指導助言

取組内容（詳細）

- 通級指導専門性向上研修【実施方法：オンライン】【全ての通級指導担当教員】
 - ・教育大教授等を講師として、様々な障害等に関する特性やアセスメント、指導方法等について理解を深めるための研修を年間10回実施
- 自立活動指導改善セミナー【実施方法：参集】【対象：巡回指導リーダー教員】
 - ・道内で通級による指導に関する優れた実践を行っている教諭の授業の参観、研究協議、巡回指導スーパーバイザーによる助言を行う研修を実施
- 巡回指導スーパーバイザーによる訪問【対象：巡回指導リーダー教員】
 - ・巡回指導スーパーバイザーが巡回指導リーダー教員の指導場면을参観し、アセスメントや自立活動の指導、校内支援体制の充実等について指導助言

特色・ポイント

- 課題解決型の実践的な研修（授業研究）
 - ・指導の様子を撮影した動画を視聴し、対象児童生徒に関わって必要なアセスメントや指導内容、方法等について協議するとともに、専門家による助言を実施

通級指導専門性向上研修

講義 (90分)	授業研究 (90分)
全ての通級指導 担当教員	巡回指導 リーダー教員

取組の成果

- 年間を通じて実施する通級指導専門性向上研修において、10回目までで延べ2,009名の教員が参加しており、様々な障害の特性や指導方法等に関する理解を深め、本道における通級指導担当教員全体の専門性向上を図ることができた。
- 毎回の通級指導専門性向上研修で実施する授業研究を通して、アセスメントに基づく指導等について理解を深めるとともに、互いの指導場면을参観することで様々な指導方法について知ることができるなど、巡回指導リーダー教員の実践的な指導力の育成を図ることができた。

3 取組概要・成果

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の 教員等の育成

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
北海道教育委員会

【成果物等】

令和7年度（2025年度）通級指導専門性向上研修

回	日にち	テーマ	講師	参加者
第1回	4月18日	心身の発達過程と発達課題 北海道教育大学旭川校教授	片桐正敏氏	146名
第2回	5月16日	情緒障害のある子どもへの支援 北海道教育大学札幌校准教授	齊藤真善氏	170名
第3回	6月6日	書くことに困難のある子どもへの支援 北海道教育大学旭川校准教授	薦森英史氏	255名
第4回	7月18日	ことばに困りのある子どもへの指導の実際 大空町立女満別小学校教諭	高川康氏	240名
第5回	8月28日	社会性の指導の実際 東京都青梅市立第二小学校主幹教諭	中村敏秀氏	185名
第6回	9月5日	算数に困難のある子どもへの指導の実際 松本大学専任講師	山本ゆう氏	198名
第7回	10月10日	児童生徒が自己理解を深める指導の実際 神戸大学名誉教授	鳥居深雪氏	202名
第8回	11月21日	境界域知能や特異な才能のある子どもへの支援 北海道教育大学旭川校教授	片桐正敏氏	181名
第9回	12月12日	不器用さや感覚・運動に困難のある子どもへの支援 北海道教育大学札幌校准教授	池田千紗氏	220名
第10回	2月6日	不登校傾向のある子どもへの支援 北海道教育大学釧路校准教授	田中雅子氏	212名

- 巡回指導スーパーバイザーが各実践地域を訪問し、校内支援体制づくりについて指導助言
- 通級指導教室連携協議会を実施し、各実践地域における課題の整理と解決策の検討
- 通級指導教室と通常の学級の連携を促進するためのリーフレットの作成・配付

取組内容（詳細）

- 巡回指導スーパーバイザーによる指導助言
 - ・巡回指導スーパーバイザーが各実践地域を訪問し、学級担任等との連携方法や校内支援体制づくりに係る通級指導担当教員として役割などについて指導助言
- 通級指導教室連携協議会の実施（年2回）
- 通級指導教室と通常の学級との連携に関わる教職員向けリーフレットの作成・配付

特色・ポイント

- 各巡回指導リーダー教員の取組の工夫を共有
 - ・巡回指導スーパーバイザーと共に事業担当指導主事が各実践地域を訪問し、巡回指導リーダー教員から校内支援体制の構築に関する課題や取組の工夫を聞き取るとともに、好事例を各実践地域へ普及
- 校内支援体制の構築に向けた課題の整理と解決策に関する協議の実施
 - ・各実践地域の市町村教育委員会や学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、巡回指導リーダー教員で構成する通級指導教室連携協議会を実施し、学級担任との連携など校内支援体制の構築に向けた課題を整理し、解決策を検討

取組の成果

- 各学校の実情に応じて、校務支援システムやGoogleforms等を効果的に活用した巡回指導リーダー教員と学級担任間での児童生徒に関する情報共有の実施
- 特別支援教育コーディネーターや教務主任が、巡回指導リーダー教員と学級担任との打合せ時間の調整を行ったり巡回指導リーダー教員の訪問日を踏まえた校内委員会の日程を調整したりするなど、巡回指導リーダー教員と連携した校内支援体制の整備を推進

【成果物等】

通級指導担当教員・通常の学級担任・管理職向けリーフレット

通級指導教室と通常の学級が連携した支援の充実に向けて

連携の必要性

通級による指導の成果が児童生徒が在籍する学級で十分に発揮されるよう、学級担任や教科担任は児童生徒の障がいの状態や困難さの背景要因を正しく理解した上で、必要な配慮や支援を行う必要があり、そのため通級指導担当教員が情報提供や助言を行った、学級担任等と情報共有したりするなどの連携が不可欠です。



連携に向けた通級指導担当教員の工夫

自校通級

通常の学級の授業や休み時間等の場面を参観し、児童生徒の学習や生活の様子、友だちや教員との関わり方などの実態を適切に把握するとともに、実態把握から得られた情報を学級担任等と共有します。



他校通級

管理職や特別支援教育コーディネーターを窓口に、計画的な学級担任等との情報共有や、定期的な在籍校への訪問、日常的な電話やメール等でのやりとりを行います。



巡回指導

通常の学級の授業や休み時間等の場面を参観し、児童生徒の学習や生活の様子、友だちや教員との関わり方などの実態を適切に把握します。また、管理職や特別支援教育コーディネーターを窓口、学級担任等との打合せ時間を調整・確保します。

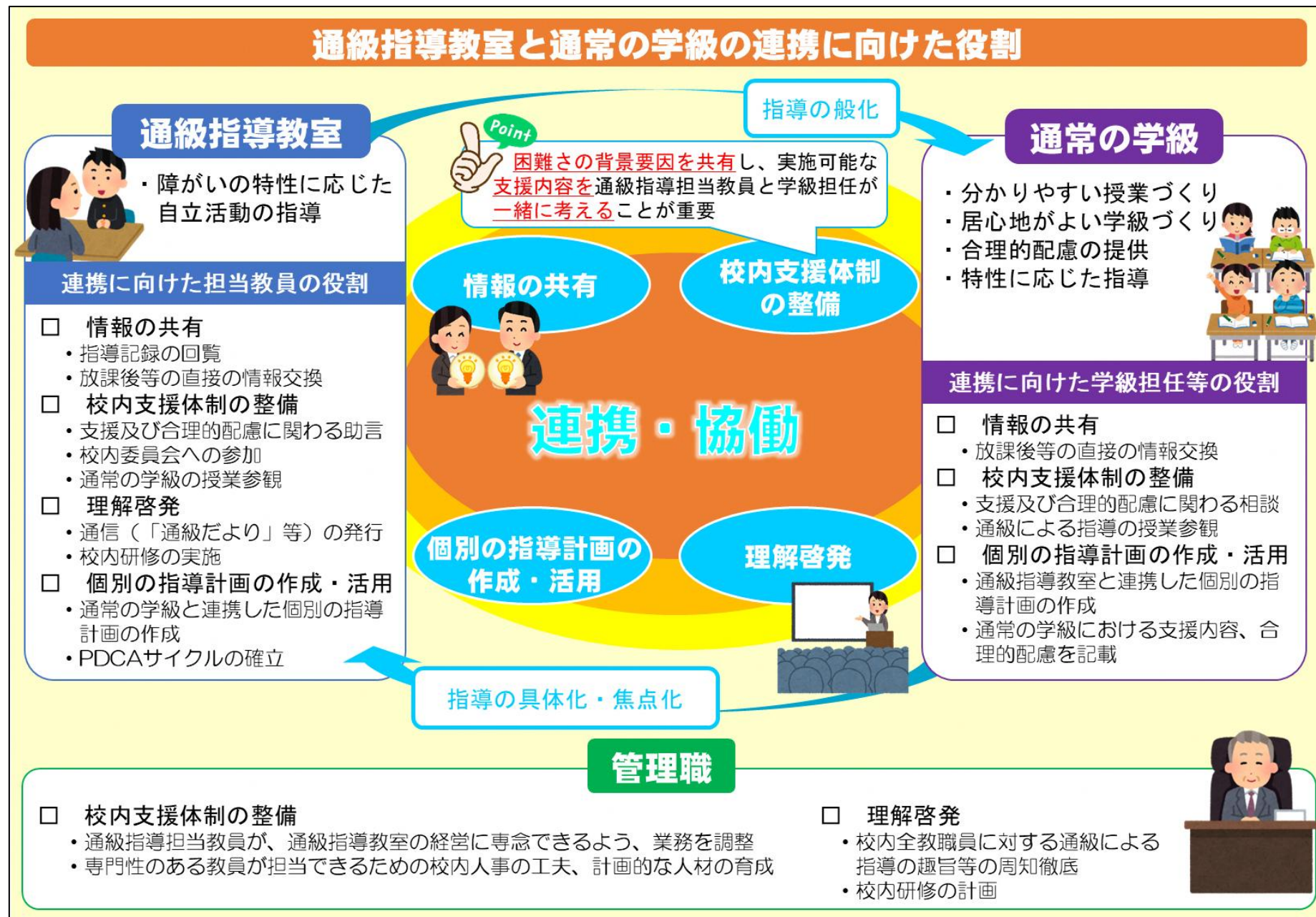


連携を支える管理職の取組

通級指導担当教員が行う、通常の学級の授業参観、学級担任等への情報提供や助言、他校通級の児童生徒が在籍する学校の訪問などは、指導を効果的に行うために必要不可欠な業務であるとともに、巡回指導では移動に係る負担が大きいことなどを踏まえ、通級による指導担当教員の業務を適切にマネジメントすることが求められます。

また、通級による指導の趣旨を校内の全教職員に周知徹底し、円滑に連携がとれる体制を整えます。

【成果物等】



- 巡回指導リーダー教員による学校通信の発行や校内研修の実施を通じた理解啓発
- 管理職を対象とした通級指導に関する研修会の実施

取組内容（詳細）

- 巡回指導リーダー教員による巡回先校の教職員への理解啓発
 - ・通級指導や特別支援教育に関する通信の作成、配付
 - ・通常の学級の授業参観
 - ・校内研修の実施
- 道教委による管理職を対象とした通級指導に関する研修会の実施

特色・ポイント

- 巡回指導リーダー教員が発行及び実施した学校通信や研修資料を、道教委がサーバーに取りまとめて全道で共有
- 巡回指導リーダー教員が通常の学級の授業を参観し、学級担任へ通級指導を受けている児童生徒はもとより、対象以外の児童生徒への支援方法等についても助言

取組の成果

- 巡回先校において通級指導の意義が浸透し、通級指導を受けさせたいと希望する教員や保護者が増加した。
- 巡回先校の学級担任が巡回指導リーダー教員の役割を理解し、巡回日には学級担任から巡回指導リーダー教員に対して、通級指導対象の児童生徒に関する情報を伝えたり、学級での指導・支援方法等について相談したりすることが増えた。

4 事業成果のまとめ

- モデル校による巡回指導の取組が各管内で周知され、通級指導の意義や、小規模校の多い本道における巡回指導の活用に関する市町村教育委員会や各学校の理解が進み、自校通級や巡回指導を実施する学校が増加
- 継続的な研修及び巡回指導スーパーバイザーによる指導助言などにより、巡回指導リーダー教員の専門性が向上

事業目標等

① 通級指導教室の設置拡充

北海道の地理的条件を踏まえ、巡回指導を活用した通級指導の効果的・効率的な取組を推進して、その成果を広く普及することにより、通級指導教室の設置拡充に向けた各学校への理解啓発を図る。

② 専門性向上

各地域において通級指導に関わる専門的な知識や経験を有するリーダー的な立場の教員を養成する。

事業成果（定量的成果・定性的成果）

- 本事業によって、通級指導の意義や巡回指導のメリットなどに関する市町村教育委員会及び各学校の理解が進んだことによる、通級指導教室を設置する市町村や学校の増加
- 通級指導教室（自校通級又は巡回指導）を設置する市町村
 - ・ 93市町村（52.0%）【R 5】 → 116市町村（64.8%）【R 7】
- 通級指導を受けている児童生徒が在籍する学校
 - ・ 小学校 459校（60.2%）【R 5】 → 487校（66.6%）【R 7】

自校通級	211校	240校
他校通級	267校	250校
巡回指導	28校	61校
 - ・ 中学校 82校（17.5%）【R 5】 → 131校（28.4%）【R 7】

自校通級	41校	69校
他校通級	24校	22校
巡回指導	17校	44校
- 研修や巡回指導スーパーバイザーによる指導助言などによる、巡回指導リーダー教員の指導力の向上及び巡回先校の学級担任等との連携の充実
- 巡回指導リーダー教員のアンケート結果
 - ※ 「とてもそう思う」「そう思う」と肯定的に回答した割合
 - ・ 巡回先の学級担任、教科担任と十分に連携が図られていると思う
12人（85.7%）【事業開始時】 → 14人（100%）【事業中間時】
 - ・ アセスメントや指導内容の設定を適切に行うことができていると思う
10人（71.4%）【事業開始時】 → 13人（92.9%）【事業中間時】

5 今後の展望

- 巡回指導リーダー教員が取り組んできた効果的かつ効率的な巡回指導を実施するための方策の普及
- 巡回指導リーダー教員を核とした各地域における通級指導担当教員間の研修体制及びネットワークの構築

事業成果の活用・普及等

巡回指導の充実

- 巡回指導リーダー教員が取り組んできた、巡回先校における学級担任等との連携や理解啓発など校内支援体制の整備・充実に関する実践例を取りまとめたリーフレットを作成し、全道の市町村教育委員会及び学校へ配付することで、北海道における効果的かつ効率的な巡回指導の充実を図る。
- 効果的に巡回指導を実施するための方策を高等学校や特別支援学校へも普及し、高等学校間における巡回指導や特別支援学校から地域の小・中学校等への巡回指導の充実を図る。

通級指導担当教員の育成

- 巡回指導リーダー教員が身に付けた専門性を各地域の通級指導担当教員へ波及させるため、巡回指導リーダー教員による授業公開などの研修会を積極的に実施する。
- 経験の浅い通級指導担当教員が巡回指導リーダー教員等に、通級指導教室の運営や、自立活動の指導、アセスメント等について相談できる体制を構築する。

今後の課題等

- 北海道の広域性からくる巡回指導に係る担当教員の負担を考慮し、巡回指導と他校通級を組み合わせた実施方法など、地理的状况を踏まえた効果的かつ効率的な実施方法の検証
- 本事業により、大学等と連携し、年間を通じた研修や巡回指導スーパーバイザーによるきめ細かな指導助言などにより、巡回指導リーダー教員の専門性向上を図ってきたところであり、次年度以降の、各地域におけるリーダー的な立場となる通級指導担当教員の育成に向けた計画的な研修や伴走支援の実施